

個人情報の取扱いに関する同意書

年 月 日

取扱金融機関 御中  
東 京 都 御中

住 所：

氏 名：

(※法人申込みの場合、代表者兼連帯保証人の住所地・個人名を記載。署名のみで可。)

私（契約成立後の契約人、連帯保証人、連帯保証人予定者、その他〔 〕）は、下記の事項について同意いたします。

（個人情報の利用目的）

第1 東京都が、個人情報の保護に関する法律に基づき、次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を取得、保有、利用すること。

（業務の内容）

第2 東京都と地域の金融機関とが連携して実施する金融支援に関する条例に基づき東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度（以下「本融資制度」という。）に関すること。

（個人情報の取得・保有・利用）

第3 東京都が以下の情報を保護措置を講じた上で、取得、保有、利用すること。

- (1) 氏名・性別・生年月日・住所・連絡先
- (2) 取扱商品・サービス内容・取引先等経営内容に関する情報
- (3) 預金残高情報
- (4) 融資残高・返済状況等与信取引内容に関する情報
- (5) 与信審査・条件変更審査内容に関する情報
- (6) 借入期間・金利・弁済額・弁済日等本取引に関する情報
- (7) 延滞状況を含む本取引の弁済に関する情報
- (8) 期限の利益喪失・法的整理・手形不渡等事故発生に関する情報
- (9) 所有資産・与信取引状況等返済能力に関する情報
- (10) その他、本融資制度を円滑に実施するために必要とされる情報

2 東京都が必要と認めた場合、住民票、戸籍謄（抄）本、戸籍の附票等に基づく、居住地を確認するために必要な情報や、債権の管理上、相続人等を確認するために必要な情報を取得、保有、利用すること。

3 本籍地、犯罪歴、保険医療情報等の業務上知り得た公表されていない情報を、東京都が適切な業務の運営の確保、その他必要と認められる目的のために利用すること。

（利用目的）

第4 東京都が以下の利用目的で利用すること。

- (1) 本融資制度の申込の受付、審査、決定
- (2) 東京都が取扱金融機関又は保証機関に対する損失補助を実施するための調査等
- (3) 東京都が取扱金融機関又は保証機関から債権譲渡を受ける際の手続き
- (4) 債権回収管理業務の履行
- (5) 法令等や契約上の権利の行使や義務の履行
- (6) 債権譲渡先が債権管理等にて適切な業務の遂行を実施するに当たり、必要な情報を譲渡先に提供するため。
- (7) その他、本融資制度を円滑に実施するために必要なこと。

（個人情報の第三者への提供等）

第5 東京都が以下の場合に個人情報を第三者へ提供すること。

- (1) 取扱金融機関、保証機関又は再保証機関に対し本融資制度の審査のために東京都が保有する個人情報を提供すること。
- (2) 連帯保証人、物上保証人等に債務残高等の東京都の保有する個人情報を提供すること。
- (3) 東京都が債権譲渡を行う場合、債権譲渡先が債権の管理回収を行うに当たって、債権譲渡前に当該債権の評価分析を行うため、当該債権に関する個人情報を債権譲渡先に必要な範囲で提供すること。
- (4) 個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項その他の規定に基づき、東京都の保有する個人情報を利用目的以外の目的のために利用・提供すること。

(契約の不成立)

第6 契約が不成立の場合や、解約・解除された場合であっても、その理由の如何を問わず、契約の申込み・解約をした事実に関する個人情報が東京都に一定期間保有され、利用されること。

(本同意書の変更)

第7 法令等に定める手続により、本同意書を必要な範囲で変更できること。